

時機到来 今、家族の結集を！

予告 第5回全代研 仙台大会

21年11月7～8日の土、日

〔会 場〕仙台市民会館

〔テーマ〕引きこもり対策基本法制定化し
諸施策の推進を！



松 島



杜の都

- 委員長 末松 義規 衆議院議員ブログより -

青少年問題特別委員会による法案採決

引きこもりやニートなどの青少年問題を法律として正式に位置づけ、解決を図る法案が政府・与党から提出されてきました。これに対し、我々民主党は、3ヶ月をかけて詳細に審議し、法案のタイトルを含め内容を大幅に変える修正案をつくり、政府・与党にぶつけました。この間、青少年問題特別委員会では、参考人を招致したりして審議を重ねてきました。そして、関係議員の方々などの大変な御努力で、ほぼ民主党の修正案が受け入れられ、合意に達することが出来ました。

6月18日同委員会で全会派一致で付帯決議とともに採決されました。

翌19日には、私が、衆議院本会議で、委員長として提案し、採決されました。

参議院内閣委員会



KHJから見た実態など含め質問・
提言する菊田真紀子衆議院議員

衆議院内閣委員会

(関連記事第2面へ)

旅立ち

NPO 法人(内閣府認証)全国引きこもり KHJ 親の会(家族会連合会)代 表 奥山 雅久
第 51 号 発行日 平成 21 年 7 月 5 日 〒 339-0057 埼玉県さいたま市岩槻区本町 1-3-3
(隔月発行) FAX 048-758-5705 ホームページ <http://www.khj-h.com>

引きこもり支援への“よって立つ 法的根拠”初の法案可決成立

『引きこもりの未来に大きな光』

昨年末の麻生総理大臣の施政方針演説に
基づき、「青少年問題特別委員会」では年初
から「ニート・ひきこもり問題」について
鋭意検討が進められて来た。超党派の「理
事会」と「青少年問題特別委員会」が連携し、
内閣府の立案チームの原案を、学識経験者
や民間の支援実践者の参考人招致による「生
の声」を聞くなどをふくめて熱心に討議さ
れてきた。6月18日の第7回特別委員会では、
民主党の修正案(家族会の要望を含め)
が大幅に盛り込まれ本国会に上程する法文が、

「付帯決議」とともに「全会一致で採決」さ
れた。
総理指示の「ニート・ひきこもり問題」
を視野に入れた討議が長時間にわたって行
われたことを第5回(4月24日)と第7回
(6月18日)の議事録、および実況のビデオ
配信により審議の模様を仔細に確認するこ
ができる。特徴的なことは、①法案の名前
がより具体的な「子ども若者育成支援推進
法」に改められたこと、②対象者の定義が
「生活上の困難を抱える子ども・若者」と拡

大となり、③対象年令の定義が撤
廃されたこと、④その他多くの原
案条項が、実態と討議結果を反映
して修正されたことなどだ。これ
は極めて異例のことで、現実理解
が深まったことを意味する。
なお、菊田真紀子委員(衆議院
議員・民主党)や島田智哉子委員(参
議院・民主党)を通じて、KHJ
親の会の統計資料等に基づく実態
が具体的に訴えられた。

引きこもり・ニート主眼の「青少年総合対策推進法案」が 「子ども・若者育成支援推進法」として成立する！

本機関誌は、全会員及び、関係国会議員、厚生労働省、文部科学省、地方自治体の
担当課、更にマスメディア、専門家やその他の関係者に配布送付されます。

○法整備の背景について

■ひきこもり問題やニートなど、子ども・若者の自立をめぐる問題の深刻化～不登校、いじめ、中退などの複雑な問題が背景に存在

■いじめ、児童虐待、有害情報の氾濫、子ども・若者による重大事件の増加

○法整備の趣旨について

■子ども・若者の育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)～児童福祉法、学校教育法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援を推進

■ひきこもり、ニート等自立に困難を有する子ども・若者を支援するネットワーク整備

○子ども・若者育成支援推進本部(以下、本部とする)について

■子ども・若者育成支援推進大綱(以下、大綱とする)を作成し、その実施を推進する特別機関として、内閣府に本部を設置する。

■本部は、内閣総理大臣を本部長とし、関係大臣で組織する。

○子ども・若者育成支援施策について

■国民の理解の増進、社会環境の整備、意見の反映、子ども・若者総合相談センターとしての機能を担う体制の確保、地方公共団体及び民間の団体に対する支援等について定める。

○子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援について

■地方公共団体は、修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な支援の実施を図る為、単独で又は共同して、子ども・若者支援地域協議会(以下、協議会とする)を置くように努める。

■上記の協議会の事務局に従事する者等について守秘義務規定及び罰則規定を整備する。

子ども・若者育成支援法の成立を受けて 法的根拠の下、推進される地域支援ネットワーク

子ども・若者総合相談センター

各地方公共団体に開設し対象者の
全般的な相談の入り口となる

子ども・若者支援地域協議会

子ども・若者を支援するネットワークの中核を担う

子ども・若者指定支援機関

地域協議会が関係機関のうちより一つを選出し、
地域協議会の定めるところにより、地域支援を主導していく

地域協議会を軸として、専門分野を持つ既存の支援団体とともにネットワークを構築する

- 関係機関(NPO・社団法人等の支援団体)
- 保健所、精神保健福祉センター(医療分野等)
- 福祉事務所、児童相談所(児童福祉の分野等)
- ハローワーク、若者サポートステーション(雇用対策、就労支援等)
- 教育委員会(教育・修学支援等)

衆議院「青少年問題に関する特別委員会」

去る6月16日同委員会に於いて超党派議員からの質疑や修正案で内閣府、厚労省の担当官へ糾す。
(衆議院の実況ビデオより写真を抜粋)

平成二十一年六月十六日(火)

出席委員

委員長 末松 義規
理事 江崎洋一郎
理事 後藤田正純
理事 佐藤 錬
理事 実川 幸夫
理事 菅原 一秀
理事 笹木 竜三
理事 吉田 泉
理事 古屋 範子
井澤 京子
井脇ノブ子
上野賢一郎
大塚 高司
谷公一
とかしきなおみ

永岡桂子
西本勝子
福岡資麿
松本 洋平
山内 康一
泉 健太
菊田真紀子
田名部 信代
池坊 保子
石井 郁子
国務大臣
小淵 優子
内閣府副大臣
増原 義剛
衆議院調査局第一特別
調査室長 大和田 幸一



ライラの畑で、一日農業体験をしてみよう!
farmer 募集 (就農支援)

ALPHLYLA

<http://alphlyla.jp/orange/style/pg173.html>

沖縄県

若者自立塾

社団法人 日本青少年育成協会

<http://www.jyda.jp/>

「大検」は「高卒認定」に進化!

ひきこもりでも自宅からウェブ学習で
1年以内に高卒資格が取得できます!

高認スーパーゲットコース

第一高等学院 www.daiichikoto.net

「青少年総合対策推進法」の国会審議の直前に、 民主党からの全引連 KHJ へのヒアリング

(※全引連 KHJ 本部と首都圏地区会の幹部等参加で)

衆議院議員 原口一博「国会通信」ーブログより

★ 〃。 ☆ 2009 年 53 号 ☆ 2009 年 6 月 12 日

～引きこもり対策基本法制定を～

- 青少年総合対策推進法案 - の国会審議に際し「民主党市民政策議員懇談会」と引きこもり対策作業チーム合同で引きこもり問題に取り組む NPO・全引連 KHJ 家族会の皆さんからヒアリングを行い、引きこもり問題についての抜本的対策や支援策を話し合いました。

- ・次世代問題としての引きこもり問題についても議論をしました。
- ・引きこもりの原因も幅広く全く無病理性の人から神経症に至る方まで様々な方が。発達障害や人格障害のある方まで人間の深遠な心にまで関係する深刻な問題で、家族関係、社会関係などで傷ついている若者が増えています。
- ・ところが、一部には引きこもりは、単なる親の甘やかし、子の甘えと捕らえられている部分もあり、行政の中でもエアポケットのように取り残されています。

・ NPO 調査による 165 万人という数字は決して小さな数字ではありません。救済策もとられておらず、二次障害、三次障害で家族もおかしくなっていく実態を詳らかに報告いただきました。

・引きこもりの実態把握と有効な対策について考える時、家族も機能不全に陥っている場合が少なくないことを十分考慮に入れなければなりません。家族関係も壊れやすくそれを修復するための取組みが求られます。

・引きこもり本人の平均年齢は、30.12 歳とされており、そのうち男性が 8 割、女性が 2 割という数字が報告されました。青少年総合対策推進法案の修正案を私が提案しましたが、初めて法文に引きこもり対策の文言が入りますがこれまでは引きこもり対策についてはよって立つものがないために具体的施策につなげることにも多くの困難が伴いました。

・引きこもりの実態は無病理性の方から障害のある方まで百人百様です。対人緊張・対人不信・対人恐怖にて共通点があり、引きこもり履歴 5 年以上のケースはほとんどがリバウンドを繰り返し、長い引きこもりの方には二次的に様々な障害が起きている可能性もあるといえます。

・特に 10 種類の人格障害 (ICD-10 や DSM-IV) が惹起増幅したり他の疾患と併合したケースは対応が厳しく困難です。



民主党、市民政策議員懇談会

引きこもりの問題は多様な問題です。しかし、同時に社会的に深刻かつ広範な問題をはらんだ問題です。法改正の中で、独自の引きこもり対策法案をまとめて行きたいと思っています。

6 月 9 日

要望「提言書」を提出

吉田 泉 島田ちやこ 桜井 充 原口一博の各国会議員と奥山代表 (他、大河原雅子、水戸将司の国会議員など)

○衆議院 原口一博議員 (佐賀選出 4 期、東大文Ⅲ類心理科卒、松下政経卒、議員懇談会事務局長)

- ・ 3 月から引きこもり法案に向けて民主党で勉強会を開いてきた
- ・ 現在国会で審議中の「青少年総合対策推進法案」に家族会の要望項目を民主党の修正案に大方盛り込んだ
- ・ 明日以降の修正案に親の会の意向を参考にしたい
- ・ 「青少年総合対策推進法案」は保護法であるからそれではダメで当事者側と一緒に作っていくものである・『権利法』を創っていきたい

○参議院 桜井充議員 (引きこもり対応臨床医師、引きこもり対策作業チーム会長)

- ・ このままでは引きこもりは生活保護を受けるひとが多く出る、費用対効果からいつて早めの対策が必要
- ・ しかし「青少年総合対策推進法案」は具体性に欠け、現実味のあるものにすべき。修正案には、医療とカウンセリングは盛り込んだ (他に家族支援、つぶれる教師支援など)
- ・ 『引きこもり対策基本法』までもっていかねば意味が無い
- ・ 元引きこもりでも復帰して納税者と成り得る社会復帰の可能性を表現し訴える必要がある

NPO 法人全引連 KHJ 家族会よりの 要望事項として以下の諸点をいただきました。

- ・ 精神保健福祉法の拡大適用が引きこもり支援法等の法律の創設
- ・ ひきこもり外来の県ごとの創設
- ・ ひきこもり総合支援センターの創設 (チーム医療体制)
- ・ 専門家の研修育成
- ・ ひきこもりのタイプ別対策
- ・ カウンセリングへの保険の適応
- ・ 長期重篤な当事者へは福祉介護保険の対策を
- ・ 中間施設への助成、家族会の様々な機能と役割への支援助成
- ・ 社会的資源のネットワーク化
- ・ ひきこもり回復途上者や回復者を後輩の家族、当事者のケアとする有償ボランティアとして活用
- ・ スローライフを選択しても生きていける懐の深い社会 (自分たちの生き方でも生きていけるというクリエイティブな社会を創造)

不登校・ひきこもりの方も安心

インターネットで
自宅学習で
高校卒業。

マンツーマン学習面を
しっかりサポート。

ウィザス高校の特長

- ◆インターネットを利用した学習支援システム
- ◆心のふれあいを大切にしたい教育を実践
- ◆スクールカウンセラーによるメンタル面のケアも充実

ウィザス高等学校
WITHUS HIGH SCHOOL [広域通学・単位制]

0120-130-530 茨城県高萩市
赤浜2-26-1 (本校)

全国各地に49のキャンパス[学習センター]があるので、
どこからでも入学することができます。(平成21年4月現在)

～ウィザス高校の詳細内容はホームページで～
http://www.with-us.ed.jp

社会不安障害総合情報サイト

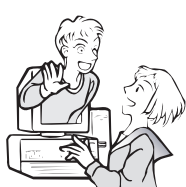
SADとは「Social Anxiety Disorder」の略称。社会不安障害と呼ばれる病気のことで。

SAD NET

人前で話したり、食べたり、書いたりしようとすると、不安や恐怖をおぼえて赤面する、汗が出る、震えや口の渇きがおきる。本人がどんなに苦しくても周りにはなかなかその辛さが伝わらない。この症状、実は脳内物質に関する機能異常による病気の可能性が高いのです。

・ おおよその SAD (社会不安障害) をチェック可
・ どこへ行けば治療して貰えるの?
全国 2500 ヶ所の SAD 対応病院が検索できます。

社会不安障害の総合情報サイト
URL : http://www.sad-net.jp/



当会の共同主宰 ひきこもりサポートナビ (主宰の柳シンクプロジェクト) が主要メディアで紹介され会員が急増中。

ひきこもりサポートナビ



FAX 048(758)5705

ルポ「ひきこもり」
価格 800 円

048(758)5705

行き詰まり、迷走を深め
時代の狭間において、何
とか活路を見出したいと願
う方々に、問題の本質的な
解決の方向を提言する書と
して本書をお薦めします。

推薦のことば 精神科医・
医学博士 中垣内正和

URL : www.hikikomori-navi.com

無 料

引きこもり電話相談
☎ 03-5319-1430
火・木・土 PM1:00~5:00
第 4 土曜・祭日休み
KHJ 東 東京「楽の会」

〔好評につき今期 21 年度も第 4 次募集〕
過去 3 年間で約 30 都府県の地区会で開催、
再開催の地区会を含め募集致します

再募集〔月例会講師の紹介〕

全国地区会へ講師医師の派遣事業

引きこもり者の多くに内在合併している。

（SAD 社会不安障害（恐怖）の対応）
臨床医師を月例会講師として派遣

- ・講師謝礼金は基本的に KHJ 本部負担
- ・申込は KHJ 本部へ

FAX 048-758-5705

（2～3 ヶ月先の月例会、日時、会場を確定して
お申込み下さい、講師の地元 SAD 臨床医師は本部で
紹介致します）

全引連 KHJ 設立 10 周年記念事業

ひきこもり支援相談士養成〔通信〕講座 合格者：認定証発行

■動き出して来た国の施策に沿うべく、当会等が主宰の「引きこもり支援士養成講座」は、
4 月、毎日新聞、読売新聞等の全国版で紹介され現在お問合せや申し込みが相次いでおります。
願得るなら、引きこもりの実態と実感をより多く深く識っている各地区会員の皆さまには
是非とも積極的にご参加頂きたく存じます。
〔その意味で受講料は会員特典として 1 万円の値戻しをさせて頂いております。

（5 千円を本人に、5 千円を所属会への折半で）

本養成講座は、受講者自身が開始してから 6 ヶ月内に問題集に回答送付され、合格基準に
達した時、合格認定証が発行されます。

＜講座形式＞

- ・教材一式（教本、資料、問題集で 4 冊・教本対応 DVD 全 3 巻）
- ・受講開始から 6 ヶ月以内に問題集を回答送付（教材にて自宅学習方式）

＜お問合せ・申し込み方法＞ 随時受付

ホームページ : <http://www.khj-hsc.org/> TEL 0123-42-0500

* 当会会員はお申込の際、所属地区会（本部直送会員は本部）を伝言か明記してください。

* 会員の皆さんのより正確な学習の為にもご活用くださいますように。

一般社団法人 ひきこもり支援相談士認定協議会

構成：NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会・NPO 法人次世代育成ネットワーク機構

月例会に参加して気を楽にしたり情報交換しませんか

特定非営利活動法人（内閣府認証）全国引きこもり KHJ 親の会（家族会連合会）

☆親の会（月例会）問い合わせ先（北海道～沖縄）

42 支部 6,620 家族と 14 の準地区会で 8,130 家族

○全引連 KHJ 本部（全国）	NPO 法人
〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 1-3-3 らうじ内 FAX 048-758-5705	奥山 雅久
○KHJ 埼玉「けやきの会」（埼玉県、群馬県） 携帯 080-3176-6674	NPO 法人
〒331-0805 さいたま市北区盆栽町 190-3 TEL・FAX 048-651-7353	田口ゆりえ
○KHJ 東京都「楽の会」（東京都、）	
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 3-4-4 TEL 03-3918-0655 FAX 03-3918-7873	池田 佳世
○KHJ 西東京「萌の会」（東京都、）	
〒167-0051 東京都杉並区荻窪 1-19-4 FAX 03-5397-5372	井手 登 井手 宏
○グループ コスモス（東京都等） TEL 03-3490-1688 FAX 03-3490-1806	
〒141-0032 東京都品川区大崎 5-5-3 五反田スカイマンション 303	石尾 瑛子
○KHJ 東海なでしこの会（愛知県、三重県、岐阜県等）	NPO 法人
〒483-8337 愛知県江南市藤ヶ丘 4-1-1 江南団地 78-106 FAX 0587-52-4511	伊藤 進
○名古屋オレンジの会（愛知県、三重県、岐阜県、近隣県）	NPO 法人
〒453-0015 名古屋市中村区椿町 19-7 チサンマンション椿町 304 TEL・FAX 052-459-5116	鈴木美登里
○KHJ 北陸会（石川県、福井県）例会会場 石川県金沢市県立女性センター	
〒924-0024 石川県白山市北安田町 1381	事務局
○とやま大地の会 TEL 090-3768-1733・FAX 076-429-5886	
〒939-2455 富山県富山市八尾町大玉生秋「野良里」内	井波 純子
○京都オレンジの会（京都府、奈良県、等） TEL・FAX 075-752-0189	NPO 法人
〒605-0028 京都市東山区三条通大橋東六丁目分木町 74-3 (2F)	稲垣 緑
○KHJ「つばさ友の会」大阪 TEL・FAX 072-844-0399 (NPO 法人 ISIS 大阪)	
〒573-0027 大阪府枚方市大垣内町 1-3-1 マインドビル 1F	事務局
○大阪家族会「虹の会」	
〒592-0002 大坂府高石市羽衣 2-4-20 石神記念医学研究所内	原 治子
○神戸オレンジの会（兵庫県、）	NPO 法人
〒652-0805 兵庫県神戸市兵庫区羽坂通 4-2-22 TEL 078-515-8060	松井 勝也
○情報センターふきのとう姫路（兵庫県） TEL 090-5046-7134 FAX 0792-24-5259	
〒670-0896 兵庫県姫路市上大野 1-11-6	櫛橋 行雄
○KHJ 福岡県「橘の会」（福岡、佐賀、長崎）TEL 090-8222-7403	
〒810-0003 福岡県福岡市中央区春吉 1-7-18 タケウチビル 2F 092-731-3091	吉村 文恵
○KHJ 高知県親の会「やいろ鳥」の会 TEL・FAX 0887-55-1255	
〒781-5205 高知県香美郡野市町みどり野東 1-33	竹中あおい
○岩手県青少年自立支援センター「ボランの広場」家族会（岩手県、等）	NPO 法人
〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町 19-8 TEL 019-605-8632 FAX 605-8633	三宅 均
○KHJ 宮崎県「橘の会」 TEL・FAX 0985(31) 1375	
〒880-0001 宮崎県宮崎市橘通り 1-4-3 井上ビル 2F	植田美紀子
○KHJ 宮城県「タオ」 TEL・FAX 022-293-8355	NPO 法人
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡 5 番 みやぎ NPO プラザ内	佐藤 傑
○KHJ にいがた「秋桜の会」TEL 090-4017-2889	NPO 法人
〒950-0167 新潟県新潟市江南区五月町 1-2-9 TEL・FAX 025-382-6912	三膳 克弥
○KHJ 熊本県「橘の会」（熊本、佐賀県、長崎県）TEL 096-322-3548 FAX 096-322-3787	
〒860-0072 熊本県熊本市花園 7-2435-12	武井 敬蔵

☆各サークルの月例会（月 1 回）の役割 ○同じ境遇の親同志で心おきない話し合い、自分達だけが引きこもり（すがり付、とり付）で苦しんでいるのではない、仲間が居るのだという実感。孤立感からの脱却→親の心の癒し→本人の言いつけぬ気持ち（心）に対応できる 良好循環へ ○問題に対する情報の交換（施設、専門医、カウンセリング、薬等）○先輩会員の沢山の例を知る今後の自分達のこの問題に対する対応、心構えをつくってゆく☆引きこもり KHJ 親の会の役割 ○情報の収集と検証（医療施設、専門機関、専門家、各種行政、マスコミ）○不登校→引きこもり→すがり付→とり付の流れを、早い段階で対応すべく世間に警鐘をならしてゆく○他県と同じ趣旨の会を立ち上げたり連携をとってゆく→全国組織化○行政の対応や支援、制度化の対応を求めてゆく⇒（社会問題を起こしたり、本人の生涯に渡る永い状況は）家庭の対応を越えている）

○本格的施設、「若者の居場所」「グループホーム」の設立と公的助成を

○KHJ 青森県「アップルの会」TEL・FAX 0178-88-5297 事務局長	
〒039-1212 青森県三戸郡階上町蒼前西 5-9-1634 サンハウス内	川村 克彦
○KHJ 岡山県「きびの会」TEL・FAX 086-482-3707 携帯 090-7541-5263	NPO 法人
〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島 1160-1	佐々木正俊
○KHJ 広島県「もみじの会」TEL・FAX 082-567-7740（平日 090-8060-0054 前川）	
〒732-0056 広島県広島市東区上大須賀町 1-6-701	藤岡 清人
○KHJ 鹿児島県「橘の会」TEL・FAX 0993-38-0320 自宅 TEL 0993-38-1421	
〒891-0704 鹿児島県揖宿郡額埴町別府 1243	福留 順一
○KHJ 静岡県「いっぶく会」TEL・FAX 054-245-0766	
〒420-0884 静岡県静岡市葵区大岩本町 25-2	中津川舜美
○KHJ 香川県「オリーブの会」TEL・FAX 087-843-9877	NPO 法人
〒761-0104 香川県高松市高松町 2574-9	川井 富枝
○山形県「から・ころセンター」TEL・FAX 0238-21-6436	NPO 法人
〒992-0026 山形県米沢市東 2-8-116	伊藤 正俊
○KHJ 福島県「MHPC」TEL 024-943-1678 FAX 024-943-1686	
〒963-8813 福島県郡山市芳賀 2-21-10	矢吹 孝志
○「いばらきの会」FAX 0297-42-7751	
〒300-2706 茨城県常総市新石下 4503-1 朋友内	菊地 芳明
○KHJ 北海道「はまなす」TEL・FAX 011-631-0981	
〒064-0824 北海道札幌市中央区北四条西 26 丁目 3-2	田中 敦
○KHJ 栃木県「ベリー会」TEL 090-4247-2829	NPO 法人（申請中）
〒329-1105 栃木県宇都宮市中岡本町 4077	斉藤三枝子
○KHJ 神奈川県「虹の会」TEL・FAX 045-823-5464	
〒244-0814 神奈川県横浜市戸塚区南舞岡 4-5-16	鈴木 豊年
○KHJ 徳島県「つばめの会」TEL 090-7620-4625 TEL・FAX 0883-24-0507	
〒776-0014 徳島県吉野川市嶋島町知恵島 372-6	高橋 浩爾
○KHJ 千葉県「なの花会」TEL 090-8491-0971	NPO 法人
〒267-0055 千葉県千葉市緑区越智町 1701-275	藤江 幹子
○秋田県「かだれ会」TEL 0185-72-4133 FAX 0185-72-4134	
〒018-2303 秋田県山本郡山本町森丘字石倉沢 1-2 長信田の森心療クリニック（暫定）	
○KHJ 山口県「きらら会」TEL・FAX 0836-88-2681	NPO 法人（申請前）
〒756-0862 山口県山陽小野田市須恵西 2471-1	小林 攻
○滋賀県「グッドハート」TEL 077-561-8759 FAX 077-567-1160	NPO 法人
〒525-0034 滋賀県草津市大路 1 丁目 4 番大丸ソイビル 202 号室	加藤 日典子
○沖縄県 TEL 098-888-1443 FAX 098-888-1710	兼浜 保佳
〒901-1104 沖縄県南風原町字宮平 212-3 沖縄県精神福祉センター相談課（暫定）	
○KHJ 大分県「大分若者自立支援の会ステップ」TEL 090-1163-8582	NPO 法人
〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上 3604-14	松本 太郎
○KHJ 愛媛県「こまどりの会」TEL・FAX 089-964-4558	
〒791-0216 愛媛県東温市野田 2-10-35	渡部 浩二